参考様式第５－２号

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月5日 （第1回）
目標年度	令和16年度
市町村名 （市町村コード）	岸和田市 27202
地域名 （地域内農業集落名）	岸和田丘陵土地改良区 （稲葉町、山直中町、内畑町）

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	21.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	21.3 ha
② 田の面積	5.8 ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	15.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3.1 ha
（参考）区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	5.2 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.8 ha
（備考）	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（2） 地域農業の現状及び課題

・令和6年度には当地区の圃場整備が完了予定であり、これから営農が本格化していく。
・70歳以上で後継者不在の農業者の農地面積が1.8haあり、新たな農地の受け手確保が必要。
・地区内14人の担い手（認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者）が利用する農地面積は9.8haあり、効率的かつ安定的な農業経営を図る観点からさらなる集積と集約が必要。
・丘陵地区農業参入エントリー制度等を活用し、農地貸借のマッチングを進めている。
・カラス・イノシシ等の鳥獣により農産物が被害に遭っており、わな及び銃器による捕獲を市が大阪府猟友会に委託しているが、鳥獣の個体数及び生息区域の増加に伴って、農産物被害が減らない傾向にある。

（3） 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・担い手への積極的な集積を図るとともに、企業や農業法人を含めた多様な担い手による農業への新規参入を促進し、整備された農業水利施設を活かした野菜の周年栽培と施設栽培の充実を図る。
・野菜の周年栽培や、施設を利用した水ナスや軟弱野菜等を栽培する担い手を積極的に受け入れる。
・農地マッチング制度の更なる周知を進め、農地バンクを利用した貸借を推進することで、効率的かつ安定的な農業経営を図る。
・鳥獣被害軽減のためには、防護・捕獲・地域の環境整備の三本柱を基本とした対策が重要であり、被害を一人ひとりの問題として捉え、集落をあげて取り組めるよう推進する。
・農産物の高付加価値化、ブランド化を図ることによって収入の増加や生活の安定化を図る。
・野菜・果樹の品目別の団地化を目指すとともに、観光農園化を調査・研究する。
・JA、企業等との連携を強化し、担い手の育成、スマート農業の推進を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

（1）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

入作を希望する他地区の担い手の受入れを促進し、農地中間管理機構への貸付けを進めながら、担い手への農地の集積・集約化を進める。

（2）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	46.0 %	将来の目標とする集積率	54.0 %

（3）農用地の集団化（集約化）に関する目標

担い手（認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者）が利用する農地面積は9.8ha（令和6年度時点）。
農地の連担化を進めて団地数を統合し、作業時間10%削減を進める（令和16年度）。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

（1）農用地の集積、集団化の取組

農業を担う者を中心に集積・集約化を進めるため、府、市、農業委員会、JA、土地改良区及び農地中間管理機構が連携を図りながら、貸し手と借り手のマッチングを通じて取組を進める。

（2）農地中間管理機構の活用方法

農地所有者の意向を踏まえたうえで、地区内の農地を農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。

（3）基盤整備事業への取組

基盤整備は済んでいるが、土地改良区において計画的な施設の更新を進める。

（4）多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外から多様な経営体を募り、その経営意向を踏まえながら担い手として育成していくため、府、市、農業委員会、JA及び土地改良区が連携し、相談から定着まで切れ目ない措置を講じていく。

（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

農作業の受委託を組織的に進めるため、専業農家と兼業農家の連携を強め、農作業の受委託組織の設立を検討していく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等		
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他		

【選択した上記の取組内容】

①農地に繰り返し出没する個体の捕獲、防護柵等による農作物の保護さらには刈り払いや餌場の除去等の集落環境を整備する等の総合的な取り組みを実施する。また、農業者、JA、地域住民及び大阪府猟友会岸和田支部との連携を密にし、捕獲檻を設置するなど効果的な有害鳥獣捕獲対策への取り組みを図る。
③企業やJAと連携し、先進的な取組みを推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			10年後（目標年度：令和 16 年度）				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	27経営体		11.112 ha	0 ha		14.245 ha	0 ha		

別紙のとおり

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名（氏名・名称）	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・%）	

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。